

国の教育ローン (日本政策金融公庫)

入学前

入学後

| | |
|-------|--|
| 貸付限度額 | 350万円以内 (学生1人あたり) ※一定の要件に該当する場合は、子供1人につき上限450万円まで借入れ可能 |
| 対象 | 融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収による制限あり。子供の人数に応じて幅広く対応。 (例: 子供2人の場合、世帯年収が890万円以内) |
| 利息 | 年2.25% (固定金利) ※令和5年10月時点 |
| 備考 | ・日本学生支援機構の奨学金との併用可。受験費用は合格前から借入れ可能 (融資の対象となる学校に在籍していることが必要)。 ・低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などは金利や保証料の優遇制度あり。 |
| 問合せ先 | 日本政策金融公庫 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html |

生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】

(都道府県社会福祉協議会)

入学前

入学後

| | |
|-------|--|
| 貸付限度額 | ①教育支援費 <大学> 月額6万5千円以内 <短大等> 月額6万円以内 ※特に必要と認める場合は、上記上限額の1.5倍まで貸付可 ②就学支度費 50万円以内 |
| 対象 | 資金の貸付けにあわせて必要な支援を受けることにより独立自活できると認められる世帯であって、必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯 (市町村民税非課税程度) 等 |
| 保証人 | 不要 (世帯内で連帯借受人が必要) |
| 利息 | 無利子 |
| 償還期限 | 据置期間: 卒業後6か月以内 償還期限: 据置期間経過後14年以内 |
| 問合せ先 | お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会 (市区町村社会福祉協議会の連絡先が分からないときは、都道府県社会福祉協議会にお問合せください。) 【参考】都道府県社会福祉協議会お問合せ先一覧 https://www.shakyo.or.jp/network/kenshako/index.html |

入学時特別増額貸与奨学金 (日本学生支援機構)

入学後

| | |
|------|--|
| 貸与金額 | 10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択 |
| 対象 | ・予約採用 (高3の春又は秋に実施) により、第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を入学年月分から利用する方 (給付型奨学金の支給により貸与額が0円となる場合を含む) (入学時特別増額貸与奨学金のみの申請はできません)。 ※日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込んだものの、審査の結果融資を受けられなかったことが利用条件となります。 ※予約採用の申込時に申告された家計収入が一定以下の場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込む手続きを省略できます。 |
| 利息 | 年1.105% (固定金利の場合) ※令和5年3月時点 |
| 備考 | ・第一種奨学金または第二種奨学金の初回交付時に併せて振り込まれる (1回限り)。 ・貸与終了後 (卒業後) に第一種奨学金または第二種奨学金と併せて返還する。 |
| 問合せ先 | 日本学生支援機構 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/nyuzo/index.html |

労働金庫 (ろうきん) の入学時必要資金融資

入学前

| | |
|-------|--|
| 貸付限度額 | 入学時に進学先に支払う教育資金 (入学金、授業料。進学先に納入済みのものは対象外) に対して、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額 (10万円~50万円の間で選択した金額) が限度となる。 ※申請時に選択した金額を超えての融資は行えません。 |
| 対象 | 日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者となった方。 |
| 利息 | 年1.95%程度 (固定金利) ※令和5年9月1日時点 |
| 備考 | ・労働金庫から受けた融資の返済は、進学後に振り込まれる入学時特別増額貸与奨学金により一括返済する。 |
| 問合せ先 | 一般社団法人 全国労働金庫協会 https://all.rokin.or.jp/ |